

盛岡市家計応援給付金事業について

1 趣 旨

物価高騰の影響を受けた生活者支援のため、基準日（令和8年2月28日）時点で市の住民基本台帳に記録されている全市民を対象に、一人につき5,000円の給付金を支給します。

2 内 容

(1) 事業の概要

- ・支給対象者：約275,000人（約138,600世帯）
- ・給付額：対象者1人につき5,000円
- ・受給者：各世帯の世帯主（※代理申請・受給可）

(2) 支給対象者

基準日（令和8年2月28日）時点で、盛岡市の住民基本台帳に記録されている方

(3) 支給方法

①手続きが不要な世帯

マイナンバーカードの公金受取口座を登録している方（世帯主）などには、「支給のお知らせ」を送付し、通知に記載されている口座へ給付金を振り込みます。

- ・支給のお知らせ送付世帯数：約90,100世帯（65%）

②手続きが必要な世帯

①以外の世帯には、振込口座を確認するための「確認書」を送付し、提出された確認書に記載された指定口座へ給付金を振り込みます。（オンライン申請可）

- ・確認書送付世帯数：約48,500世帯（35%）

(4) 主なスケジュール

- ・4月28日 支給のお知らせ・確認書の送付
- ・4月30日 コールセンター業務開始 電話：0120-535-118（フリーダイヤル）
（設置期間：4/30～8/31、受付時間：9：00～18：00、土日・祝日を除く）
- ・5月22日 給付金の初回振込予定（以降、毎週実施）
- ・7月31日 確認書等の提出期限

【担 当】

市長公室家計応援給付金支給事務局
事務局長 竹原 和浩
電話 019-603-8024